

広島県公安委員会告示第 108 号

次の遊技機は、遊技機の認定及び型式の検定等に関する規則（昭和 60 年国家公安委員会規則第 4 号。以下「規則」という。）第 6 条に定める技術上の規格に適合していると認めるので、規則第 9 条第 1 項の規定により告示する。

平成 24 年 12 月 20 日

広島県公安委員会

委員長 貝 原 潤 司

検定番号	検定の有効期間	遊技機の種類	型式名	申請者名 (住所)	製造業者名 (住所)
2P1199	告示の日 (平成 24 年 12 月 20 日) から 3 年間	ぱちんこ 遊技機	CR ミニミニモン スター 3TSN	株式会社竹屋 代表取締役 竹内 正博 (愛知県春日井市美濃町二丁目 98 番地)	左同
2P1220	同上	同上	CRA 暴君の竜 ティ ラノキング WF	奥村遊機株式会社 代表取締役 福岡 尉敏 (愛知県名古屋市昭和区鶴舞二丁目 2 番 18 号)	左同
2P1253	同上	同上	CRA 暴君の竜 ティ ラノキング DS	同上	左同
2P1268	同上	同上	CR 魔戒決戦牙王 R R	株式会社サンセイアール アンドディ 代表取締役 梅村 義孝 (愛知県名古屋市中区丸の内二丁目 11 番 13 号)	左同
2P1229	同上	同上	CR 北斗の拳 5 覇 者 HVA	サミー株式会社 代表取締役 青木 茂 (東京都豊島区東池袋三丁目 1 番 1 号サンシャイン 60)	左同
2P0726	同上	同上	CR ホー助ミニゼ ロ MB	株式会社アムテックス 代表取締役 石井 義郎 (群馬県伊勢崎市香林町二丁目 1818 番地)	左同
2S1158	同上	回胴式遊 技機	メガミリオネア M	株式会社ラスター 代表取締役 エイモス 佳 実 (東京都大田区蒲田三丁目 23 番 8 号)	左同